

与謝野町介護予防・日常生活総合事業費
単位数サービスコード表

令和8年6月

1 与謝野町訪問型サービス(独自) サービスコード表(令和7年4月改定)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目						
A2	1111 訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	1,176 単位	1,176	1月につき	
A2	2111 訪問型独自サービス11日割		日割の場合	39単位	39	1日につき	
A2	1211 訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合	2,349 単位	2,349	1月につき	
A2	2211 訪問型独自サービス12日割		日割の場合	77単位	77	1日につき	
A2	1321 訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合	3,727 単位	3,727	1月につき	
A2	2321 訪問型独自サービス13日割		日割の場合	123単位	123	1日につき	
A2	2411 訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	287単位	287	1回につき	
A2	2511 訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	179単位		179
A2	2621 訪問型独自サービス23		(二)所要時間45分以上の場合	220単位	220		
A2	1411 訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合	163単位	163		
A2	C211 訪問型独自サービス高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき
A2	C220 訪問型独自サービス高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	C212 訪問型独自サービス高齢者虐待防止未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき
A2	C213 訪問型独自サービス高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2	C214 訪問型独自サービス高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき	
A2	C215 訪問型独自サービス高齢者虐待防止未実施減算13日割		日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2	C216 訪問型独自サービス高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	1回につき	
A2	C217 訪問型独自サービス高齢者虐待防止未実施減算22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算		-2
A2	C218 訪問型独自サービス高齢者虐待防止未実施減算23		(二)所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2		
A2	C219 訪問型独自サービス高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合	2単位	-2		
A2	D211 訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき
A2	D220 訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	D212 訪問型独自業務継続計画未策定減算12			(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき
A2	D213 訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割		日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2	D214 訪問型独自業務継続計画未策定減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき	
A2	D215 訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割		日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2	D216 訪問型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	1回につき	
A2	D217 訪問型独自業務継続計画未策定減算22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算		-2
A2	D218 訪問型独自業務継続計画未策定減算23		(二)所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2		
A2	D219 訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合	2単位	-2		
A2	6001 訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算		1月につき	
A2	6003 訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算			
A2	6002 訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算			
A2	8000 訪問型独自サービス特別地域加算			所定単位数の 15% 加算			
A2	8001 訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算		1日につき	
A2	8002 訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15% 加算		1回につき	
A2	8100 訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		1月につき	
A2	8101 訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算		1日につき	
A2	8102 訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10% 加算		1回につき	
A2	8110 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算			所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A2	8111 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A2	8112 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A2	4001 訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位	200		
A2	4003 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)	100単位加算	100	1月につき	
A2	4002 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2)生活機能向上連携加算(II)	200単位加算	200		
A2	6102 訪問型独自サービス口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算	50	月1回限度	
A2	6269 訪問型独自サービス処遇改善加算 I 1	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(I)イ	所定単位数の270/1000 加算		1月につき	
A2	6183 訪問型独自サービス処遇改善加算 I 2		(2)介護職員等処遇改善加算(I)ロ	所定単位数の287/1000 加算			
A2	6270 訪問型独自サービス処遇改善加算 II 1		(3)介護職員等処遇改善加算(II)イ	所定単位数の249/1000 加算			
A2	6184 訪問型独自サービス処遇改善加算 II 2		(4)介護職員等処遇改善加算(II)ロ	所定単位数の266/1000 加算			
A2	6271 訪問型独自サービス処遇改善加算 III		(5)介護職員等処遇改善加算(III)	所定単位数の207/1000 加算			
A2	6380 訪問型独自サービス処遇改善加算 IV		(6)介護職員等処遇改善加算(IV)	所定単位数の170/1000 加算			

2 与謝野町通所型サービス(独自) サービスコード表(令和7年4月改定)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位			
A6 1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 1,798単位	1,798	1月につき			
A6 1112	通所型独自サービス11日割		日割の場合 59単位					
A6 1121	通所型独自サービス12	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援2 3,621単位	3,621	1月につき			
A6 1122	通所型独自サービス12日割		日割の場合 119単位					
A6 1113	通所型サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436	1回につき			
A6 1123	通所型サービス22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで					
A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき	
A6 C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			事業対象者・要支援1	1単位減算	-1	1日につき	
A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき	
A6 C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			事業対象者・要支援2	1単位減算	-1	1日につき	
A6 C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき		
A6 C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2	4単位減算	-4			
A6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき	
A6 D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			事業対象者・要支援1	1単位減算	-1	1日につき	
A6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12			事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき	
A6 D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			事業対象者・要支援2	1単位減算	-1	1日につき	
A6 D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき		
A6 D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22		事業対象者・要支援2	4単位減算	-4			
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	47	1月につき			
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5% 加算	47	1日につき			
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等提供加算回数		所定単位数の 5% 加算	47	1回につき			
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき	
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	1回につき	
A6 6207	通所型独自サービス同一建物減算3			ロ 1月当たりの回数を定める場合	94単位減算	-94	1回につき	
A6 5612	通所型独自サービス送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47	片道につき		
A6 5010	通所型独自生活機能向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100			
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240			
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50			
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200			
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(I)	150単位加算	150			
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II		(2)口腔機能向上加算(II)	160単位加算	160			
A6 6310	通所型独自サービス一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算	480			
A6 6011	通所型独自サービス提供体制加算 I 1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)	88単位加算	88	1月につき		
A6 6012	通所型独自サービス提供体制加算 I 2		事業対象者・要支援1	176単位加算	176			
A6 6107	通所型独自サービス提供体制加算 II 1		(2)サービス提供体制強化加算(II)	72単位加算	72			
A6 6108	通所型独自サービス提供体制加算 II 2		事業対象者・要支援2	144単位加算	144			
A6 6103	通所型独自サービス提供体制加算 III 1		(3)サービス提供体制強化加算(III)	24単位加算	24			
A6 6104	通所型独自サービス提供体制加算 III 2		事業対象者・要支援2	48単位加算	48			
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)(3月に1回を限度)	100単位加算	100			
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2)生活機能向上連携加算(II)	200単位加算	200			
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき		
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(II)(6月に1回を限度)	5単位加算	5			
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき		
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I 11	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(I)イ	所定単位数の 111/1000 加算				
A6 6107	通所型独自サービス処遇改善加算 I 21			(2)介護職員等処遇改善加算(I)ロ	所定単位数の 120/1000 加算			
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II 11			(3)介護職員等処遇改善加算(II)イ	所定単位数の 109/1000 加算			
A6 6184	通所型独自サービス処遇改善加算 II 21			(4)介護職員等処遇改善加算(II)ロ	所定単位数の 118/1000 加算			
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III 1			(5)介護職員等処遇改善加算(III)イ	所定単位数の 99/1000 加算			
A6 6380	通所型独自サービス処遇改善加算 IV 1			(6)介護職員等処遇改善加算(IV)イ	所定単位数の 83/1000 加算			
A6 6185	通所型独自サービス処遇改善加算 I 12			利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(I)イ	所定単位数の 117/1000 加算		
A6 6186	通所型独自サービス処遇改善加算 I 22				(2)介護職員等処遇改善加算(I)ロ	所定単位数の 127/1000 加算		
A6 6187	通所型独自サービス処遇改善加算 II 12				(3)介護職員等処遇改善加算(II)イ	所定単位数の 115/1000 加算		
A6 6188	通所型独自サービス処遇改善加算 II 22				(4)介護職員等処遇改善加算(II)ロ	所定単位数の 125/1000 加算		
A6 6189	通所型独自サービス処遇改善加算 III 2	(5)介護職員等処遇改善加算(III)イ	所定単位数の 105/1000 加算					
A6 6190	通所型独自サービス処遇改善加算 IV 2	(6)介護職員等処遇改善加算(IV)イ	所定単位数の 89/1000 加算					

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
A6 8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798	1,259
A6 8002	通所型独自サービス11日割・定超		59単位		
A6 8011	通所型独自サービス12・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援2	3,621	2,535
A6 8012	通所型独自サービス12日割・定超		119単位		
A6 8003	通所型サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436	305
A6 8013	通所型サービス22・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
A6 9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798	1,259
A6 9002	通所型独自サービス1日割・人欠		59単位		
A6 9011	通所型独自サービス2・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援2	3,621	2,535
A6 9012	通所型独自サービス2日割・人欠		119単位		
A6 9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436	305
A6 9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		

3 介護予防ケアマネジメント サービスコード表(令和7年4月改定)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費	442単位	442	1月につき	
AF	2112	介護予防ケアマネジメント高齢者虐待防止未実施減算	事業対象者・要支援1・2 要介護1・2・3・4・5	高齢者虐待防止措置未実施減算 4単位減算	438単位		438
AF	2113	介護予防ケアマネジメント高齢者虐待防止未実施減算・業務継続計画未策定減算		業務継続計画未策定減算 4単位減算	434単位		434
AF	2114	介護予防ケアマネジメント業務継続計画未策定減算	442単位	業務継続計画未策定減算 4単位減算	438単位		438
AF	4001	初回加算	ロ 初回加算	300単位加算	300		
AF	6132	委託連携加算	ハ 委託連携加算	300単位加算	300		
AF	7001	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算Ⅰ	ニ 介護職員等処遇改善加算	所定単位数が442、438、434の場合に使用	9単位加算		
AF	7002	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算Ⅱ		所定単位数が738、734の場合に使用	15単位加算		
AF	7003	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算Ⅲ		所定単位数が742の場合に使用	16単位加算		
AF	7004	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算Ⅳ		所定単位数が1042、1038、1034の場合に使用	22単位加算		